

神福高第 495 号
令和 4 年 6 月 22 日

各社会福祉施設等 施設長 様
各介護サービス事業者 管理者 様
各障害福祉サービス事業者 管理者 様

神戸市健康局長
神戸市福祉局長

**社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策
定期的検査の実施方法の変更に伴う抗原定性検査の実施について（通知）**

平素は、本市の福祉行政の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策として、直接介護等に従事する職員の定期的 PCR 検査を実施しているところですが、検査の頻回実施、陽性者の早期発見及びクラスター発生防止のため、定期的検査の方法を下記のとおり見直し、PCR 検査から抗原定性検査に変更いたしますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

記

○定期的検査実施方法

PCR 検査から抗原検査キットを用いた抗原定性検査に変更

○対象施設（※これまでの定期的 PCR 検査対象施設と同じ）

（1）入所系施設

①高齢者施設：特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院、ケアハウス、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、養護老人ホーム、介護付き有料老人ホーム

②障害児者施設：施設入所支援、障害児支援施設、共同生活援助（グループホーム）

（2）通所系施設

①高齢者施設：通所介護、認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、（看護）小規模多機能型居宅介護

②障害者施設：生活介護・短期入所、自立訓練、就労継続支援（A）、就労継続支援（B）、就労移行支援、地域活動支援センター

○対象者

直接介護等に従事する職員

（※定期的 PCR 検査では対象外としていたワクチン 3 回目接種済の方も対象）

○検査頻度

1 人につき、1 週間に 2 回の受検が可能

○抗原定性検査への切り替え時期

7 月中旬頃予定（※これまでの定期的 PCR 検査については 7 月中旬を目途に終了）

○その他

申込方法等、詳細については後日改めて通知させていただきます

以上

福祉局高齢福祉課 TEL：322-5219
福祉局障害者支援課 TEL：322-5231